

昔の風情を生かした 中心市街地の 空家・空店舗 改修補助金



補助金額

対象改装工事の1/2（上限額：100万円）

対象工事

風情ある街並み等、現存する建物・景観を最大限有効活用した
魅力ある店舗への改修工事

対象業種

小売業・宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業・娯楽業

交付対象者（下記の要件をすべて満たすもの）

- ・市内に住民登録がある個人、または市内に本店もしくは営業所を有する法人
- ・関係する法令等に違反していないこと
- ・市税の滞納がないこと

交付対象事業（下記の要件をすべて満たすもの）

- ・一定期間利用されていない空家・空店舗であること
- ・改修または改装が、市内に本店支店もしくは営業所を有する法人または市内に住所を有する個人の事業者により施工されること（見積書、領収書が市内住所で発行可能な業者）
- ・年度内に工事の完成、営業が行えること
- ・補助の対象となる工事費の総額が20万円以上となること
- ・他の補助金を併用して受けていないこと

松阪市 産業文化部
商工政策課

〒515-8515

三重県松阪市殿町1340番地1

お問い合わせ

☎ 0598-53-4361

FAX：0598-22-0003

Email：syok.div@city.matsusaka.mie.jp

募集スケジュール

第1回

募集期間

5月1日(木)～5月30日(金)

審査予定日 : 6月上旬

交付決定予定日 : 6月上旬

第2回

募集期間

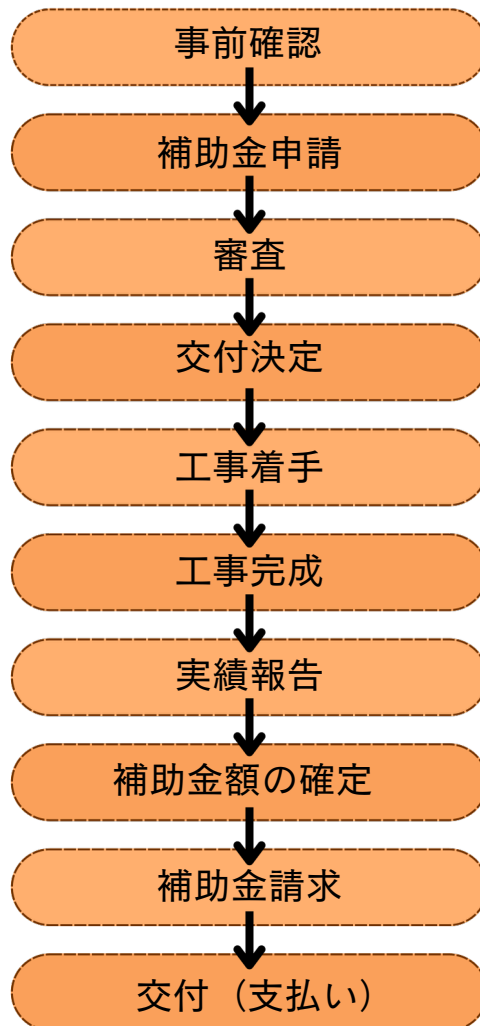
6月16日(月)～7月15日(火)

審査予定日 : 8月上旬

交付決定予定日 : 8月上旬

※第3回以降の募集については、第1回・第2回の募集状況によります。

補助金交付までの流れ



対象区域地図

